

## 令和8年6月5日 部長会議

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時 | 令和8年6月5日(金) 午前9時00分から午前9時50分まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 開催場所 | 庁議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 出席者  | 市長、辻川副市長、南川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所・経営戦略担当)兼環境経済部理事(立命館イノベーションシニアコーディネーター)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長兼上下水道部理事(農業集落排水処理施設跡地担当)、健康福祉部長、健康福祉部総括副部長(健康福祉部理事(健康都市づくり・地域共生社会推進担当)兼こども若者部理事(こどもの居場所づくり担当)代理)、こども若者部長、特命監(都市戦略担当)兼都市計画部長、都市計画部理事(交通・開発担当)、建設部技監、建設部長、建設部理事(河川・公園緑地担当)兼上下水道部理事(雨水整備事業担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(生涯学習・スポーツ推進・図書館担当)、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長、監査委員事務局長 |
| 欠席者  | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 議事概要 | 下記のとおり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

### 1. 市長訓示

- ・6月2日、3日と台風6号が近づいたが、対応いただいた職員に感謝する。近畿地方では、6月4日に梅雨入りが発表されたが、気象庁が発表する防災気象情報の運用が5月29日から見直され、大雨・河川氾濫・土砂災害・高潮ごとに、5段階の警報レベルと避難情報が一緒に発表されることとなった。職員においても、改めて水防・警戒体制へ適切な災害対策に万全を期すようお願いする。
- ・国勢調査について、令和7年度の国勢調査の人口の速報値が発表され、本市は148,731人で前回より4,818人、3.3%の増となり、全国で20位の人口増加数となった。全国で人口減少が進み、滋賀県でも65年ぶりに減少し、増加の自治体は、草津市、守山市、栗東市の3市のみであった。本市では総合計画において、2030年をピークに人口減少するものと推計しており、今後も、部局横断的な協力のもと、市民や多様な主体と協働しながら、「持続可能で選ばれるまち」としての取組を進めていただくようお願いする。
- ・来週の6月8日から、6月定例市議会が開会される。議案資料の内容確認や想定される質問など、事前の準備をしっかりと行い、本会議、各委員会での適切な対応をお願いする。

### 2. 協議

#### (1)(仮称)草津市歴史資料館整備基本計画の策定について(中間協議・パブリックコメントの実施)

##### 【教育部長から資料に基づき説明】

- ・本市が有する、古代から近世にかけての豊富な歴史資産の展示・公開・活用を担う施設の必要性を、『草津市歴史文化基本構想』及び『草津市文化財保存活用地域計画』に位置付けており、『草津市文化芸術機能等施設整備基本計画の見直しについて』では、3つの国指定史跡(史跡芦浦観音寺跡・史跡草津宿本陣・史跡野路小野山製鉄遺跡)の近辺に、施設を整備することが効果的であるとして検討を行ってきた。

また、史跡芦浦観音寺跡においては『史跡芦浦観音寺跡保存活用計画』に基づいて令和4年度から整備事業に着手している。

これらの経緯を踏まえ周辺の市域に伝わる「信仰文化」と「民俗」をテーマに、それに関連する歴史資

産の保存・展示・公開・活用を図る資料館の整備を目的に、『(仮称)草津市歴史資料館整備基本構想』を令和6年7月に策定した。この基本構想で定められた「(仮称)草津市歴史資料館」の整備に向けて、機能・設備・展示、事業展開のより具体的なイメージを構築するための『(仮称)草津市歴史資料館整備基本計画』を策定するもので、文化財保護審議会での協議を踏まえ計画案をとりまとめたことから、今回の協議をお願いするものである。

- ・整備基本計画(案)の概要版である。この資料館は、地域の歴史資産を未来に継承していくために、基本理念として「草津の祈りとくらしを未来につなぐ資料館」を掲げている。
- ・次に基本方針としては、「草津市の信仰文化と民俗に関する歴史資産を保存・活用すること」、「公開を通して市民のふるさとへの愛着や誇りを育むこと」、「史跡芦浦観音寺跡をはじめ、地域や周辺施設と連携し、地域の魅力を高めること」、の3つを掲げている。
- ・次に事業活動計画として、基本構想で定められた4つの機能に加えて、デジタル技術を活用した取組を推進していく。
- ・施設計画の基本方針は概要版の左下に記載の4点であり、計画地は、位置図に記載しているとおり、史跡芦浦観音寺跡の近くの徒歩で向かえる青く囲った場所で、敷地面積は約2,900㎡を確保したところである。
- ・概要版の右側のページが施設構成であり、展示室や収蔵庫など、文化財を展示・収蔵する施設として必須となる諸室以外に、学校見学なども想定した体験学習室や屋外体験スペースなど、多様な事業に活用できるような設備を検討していく。  
また、本資料館の展示については、概要版の右側および裏面左側の記載のとおり、主に「常設展示」と「企画展示」で構成し、五感を使った体験型展示やデジタル技術も活用し、単に資料を見るだけでなく、地域や文化財を取り巻く人々の営みに、深く関心をもっていただけるよう工夫していく。
- ・次に、概要版の裏面右側の中段について、運営方式としては「直営方式」を基本に、効率的・効果的な運営を図るため、「ハイブリッド型」や「指定管理者方式」も視野に入れて検討を進めていく。
- ・整備の今後のスケジュールは、基本計画策定後に基本設計・実施設計を行いながら、建築工事、展示施工を経て開館となる予定。
- ・基本計画の本編となっており、「第1章の計画策定」から「第5章の管理運営計画・基本計画の策定体制と今後」まで記載しているところである。
- ・スケジュールであるが、6月の文教厚生常任委員会協議会で中間協議としての説明を予定しており、その後、答申を受け、7月15日から1か月間、パブリックコメントを実施し、9月から10月頃の公表を予定している。
- ・5月19日の総括副部長会議で頂戴した指摘事項と対応であり、いくつか補足の必要なものについて説明させていただく。
- ・景観計画については、「史跡芦浦観音寺跡」など具体的に歴史景観の視点が含まれているため追記したものである。
- ・周辺観光施設との連携については、観光分野や地域との連携を進めながらソフト事業を展開していこうというものである。
- ・大型バスの駐車については、今後の設計段階において、整備予定地における大型バスや普通車の駐車スペースの確保を進めるとともに、史跡芦浦観音寺の公開時期も検討しながら、史跡側の駐車場についても検討を進めていく。
- ・カフェや土産コーナーについては、スペースや店舗運営の継続性から、カフェの予定はないが、土産についてはお土産を含めて検討してまいりたいと考えている。

- ・PFIについては、施設の規模や、重要文化財をはじめとした文化財の保存・展示という公共性の高い役割を担っていくこと、長期にわたる投資リスクなどから、民間事業者が参入するメリットが少なく、収益事業の展開も限定的である。  
また、長期の維持管理の効果も大きくないことから、PFIを選択しない考えである。
- ・概算費用については、一般的な建物と異なり、資料館は内容次第で費用の差が大きくなる。  
例えば、建物の詳細や、展示内容、資料の保存環境、設備の仕様などによって必要経費が大きく変わるため、現時点では、整備基本計画に概算費用は記載していない。今回は整備の基本的な考え方や必要な機能、諸室構成などを示し、費用は今後の設計段階で条件を整理し、比較検討して精査してまいりたいと考えている。
- ・7月15日～8月14日にパブリックコメントを実施予定としている。

### 3. 重 要 報 告

#### (1) 令和8年度国・県要望の要望書について

【資料:報1-1～3】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・【報1-3】4月24日の部長会議において、選定いただいた国・県要望について、いくつか修正を行い、滋賀県への要望書案として取りまとめを行った。
- ・【報1-1】スケジュールに記載のとおり、要望を挙げていただいている部においては、本日から6月19日までの間に、県担当課への事前説明の実施および結果報告、また、補足資料の作成を、本日の部長会議終了後、インフォメーションでも依頼させていただくので、御対応いただくよう、よろしくお願いする。
- ・議会への説明については、7月6日に正副議長への説明を行った後に、市議会議員に要望書の配付を行う予定となっている。
- ・県への要望活動については、7月28日に知事・副知事への要望、同日の7月28日および8月26日に関係部局、県警本部への要望を行う予定となっている。県知事選の影響により、1か月ほど期間が空く日程となっているが、御承知おきいただきたい。  
また、その間に実施する自民党政務調査会の要望についても御対応をよろしくお願いする。

#### (2) 公立幼稚園型認定こども園における待機児童対策について

【資料:報2-1】

【こども若者部長から資料に基づき説明】

- ・昨年10月の部長会議で令和9年度4月に向けた待機児童対策、並びに小規模保育施設の卒園児対策として、公立の幼稚園型認定こども園を対象に、開所時間の延長、利用定員の変更、地域ニーズに基づいたモデル園の選定について検討を進めていく旨、御報告をさせていただき、議会への報告を行ったものであるが、このほど具体的な内容について検討結果がまとまったため、改めて御報告させていただくものである。
- ・【報2-1】小規模保育の卒園児が多く、地理的にも近い、また、空き教室の有無や現在の児童の在籍率といった状況を勘案し、玉川こども園をモデル園として選定したいと考えている。
- ・開所時間について、現行の8時から16時半を7時15分から19時までに延長して、保育標準時間である11時間にも対応できるようにし、利用定員についても保育の定員を増やすこととする。
- ・これらの見直しの時期については、令和9年度4月からとしたいと考えている。

### (3)草津 PA と連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想の推進について

【資料:報3-1~4】

#### 【都市計画部長から資料に基づき説明】

- ・【報3-1】滋賀県・草津市・大津市で、一昨年度からタスクフォースという検討チームを作って検討を進めてきた。3回の協議を踏まえて、今回6月29日に産建委員会(協議会)を開催いただくための資料ということで御理解いただきたい。
- ・施策検討の方向性として、「公共交通等の利便性」、「広域アクセス」、「道路渋滞・混雑」、「まちづくり」という4点の課題解消に向けて施策例を検討してきたが、その中で大きなポイントとなるのが、本来目指していたPA付近でのモビリティハブ形成が位置付けられているところである。
- ・従来、南草津駅～瀬田駅の交通アクセスを中心に検討してきたが、リダンダンシー(代替路線)の確保という観点で、草津線や京阪沿線を使えることから、草津駅～石山駅まで含めたものとなっている。
- ・BRT等の新モビリティの導入検討について、平野南笠線や草津駅、南草津駅、瀬田駅、石山駅の路線も含めて、広域的な視点で検討をしていくということが位置づけられている。
- ・また、びわこ文化公園都市内の情報発信や連携コンテンツの造成ということも、併せて位置づけられている。
- ・【報3-3】今年度の社会実験として、滋賀県と草津市で検討しているものである。  
まずは①エリア横繋ぎバスの実証運行ということで、青山五丁目からフォレオ大津一里山までを運行する。横繋ぎバスでびわこ文化公園都市内のエリアを回遊し、このエリアに住まれている皆さんがどう移動されるのか、需要の状況を確認する。こちらは、国の補助金を活用し、県が主体でやっていただくものである。
- ・それに並行して、②のとおり草津市でグリーンスローモビリティの送迎実証運行を行い、若草地区内を循環して、先ほどの横繋ぎバスに乗って、フォレオ大津一里山や青山の方に行ってもらえる仕組みを検討してまいりたい。
- ・さらに、③のシェアモビリティの導入ということで、既に大津市・龍谷大学・滋賀県で実施されているところに草津市も参画し、立命館大学等にシェアサイクルを導入していきたいと考えている。
- ・また、④では近江バスの連結バスの輸送力強化を、⑤では、びわこ文化公園都市エリア内でイベントの連携等を図り、このエリア横繋ぎバスを成功に持っていけるように、時期的には10月下旬から11月の中旬に実施する予定である。
- ・【報3-4】グリーンスローモビリティはどういったものが走行するのかということで、当初は7人乗りの小型自動車で志津南の中を縦断しようと考えていたが、現在、非常に需要が多くレンタルができない状況である。そのため、10人乗り以上の自動車の中から運転手の問題等も含めて調整しているところである。
- ・社会実験、グリーンスローモビリティについても、6月29日に議会へ御報告させていただく。

### (4)まめバスこども(小学生以下)無料乗車実証実験の実施について

【資料:報4-1・2】

#### 【都市計画部理事から資料に基づき説明】

- ・【報4-1】昨年度に引き続きまめバスのこども無料乗車実証実験を実施する。  
また、今年度は近江バスにおいて、こども2人まで無料の特別乗車券の販売を予定している。
- ・令和7年度の実施効果として、こども1,557名、大人1,137名の方のご利用をいただいた。実験後はこどもの利用者数が2.7倍となり、利用者数と運賃収入の増加に寄与した。

- ・令和8年度の実施内容については、対象路線はまめバスのみとなっており、くるっとバス(栗東を送迎するバス)については、行政の了解を得られなかったため、対象外となっている。今後、9月に実証結果の検証を行う予定である。
- ・【報4-2】同様の内容を議会ポスティング資料として作成をしているものである。

#### (5)全国都市緑化フェアの開催誘致について

【資料:報5-1】

##### 【建設部理事から資料に基づき説明】

- ・滋賀県との共催で2030年全国都市緑化フェアの開催誘致を行うこととなった旨の報告である。5月26日に滋賀県知事と草津市長が国土交通省都市局宛に誘致の要望を行い、5月29日付で都市緑化フェアの開催誘致の準備を許可するという回答をいただいたため、滋賀県から6月9日10時30分の知事定例会見にて、開催誘致に取り組むことが公表される。これを受けて、本市においても資料提供を行うものである。
- ・【報5-1】本市では、花と緑のある憩いの場づくりにより、笑顔が行き交う都市「ガーデンシティくさつ」の取組を進めている。  
また、滋賀県では、県全体が水と緑と人でつながる一つの大きな公園「THEシガパーク」を目指し、2030年を第1期の目標年度として公園の魅力向上に取り組まれている。草津市と滋賀県の魅力为全国へ発信する機会として、滋賀県と共催の合意をしてフェアの開催誘致を国土交通省に申し入れをしたところである。緑化フェアについては、国内最大級の花と緑の祭典であり、これまで42回開催されているが、滋賀県内では初の開催となる。この旨を資料提供するものである。

#### (6)非公開事案のため案件名記載なし

##### 【非公表事案のため記録なし】

### 4. そ の 他

##### 【建設部理事から】

- ・台風の状況報告である。6月6日(土)から7日(日)にかけて、熱帯低気圧が東シナ海から西日本に近づく可能性がある。この熱帯低気圧は、7日(日)午前には台風へと発達する見込みである。まだ予測による不確実性が大きいものの西日本から東日本にかけて雨や風が強まる恐れがあり、注意が必要である。
- ・本日13時05分より、ウェザーニュースによる臨時気象解説会の状況を聞き、今後の対応について危機管理課と相談してまいりたいと考えているため、関係部局は状況を注視いただくようお願いする。

##### 【危機管理監から】

- ・台風6号の接近にかかる避難所の準備と対応について、御協力いただき感謝する。
- ・建設部理事から報告があったように、7日(日)に台風が接近する可能性があるため、本日のウェザーニュースを確認し、避難所を開設する必要があると判断すれば、その時点で災害対策本部員の皆様に連絡し、動員の対応等をお願いするので、御承知おきいただきたい。

【議会事務局長から】

- ・6月議会が開会されるが、開会日に全国市議会議長会の表彰状伝達式を執り行うので、10時に議会開会であるが、15分前に招集いただくようお願いする。
- ・各部・局より正副議長並びに議員宛に、行事等の御案内をいただいているが、直前に御案内いただく案件が度々あり、議員の方々に予定を変更していただくことも生じている。各部・局におかれては、早めに議会事務局へ相談いただくようお願いする。

【環境経済部理事から】

- ・4月にスタートアップ企業の実証実験の協力ということで、市役所の中で6月より3ヶ月かけて実証実験を行う。
- ・期日は週明けの月曜日から、今月においては週2回から3回、市役所の1階窓口等でロボットが、来庁される方の状況に応じて案内するというような実験に協力していく予定である。特に1階窓口の関係課におかれては、御理解と御協力をお願いする。

このページのお問い合わせ

|        |                           |
|--------|---------------------------|
| 概要作成担当 | 草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係     |
| 電話     | 077-561-2320              |
| ファックス  | 077-561-2489              |
| メール    | kikaku@city.kusatsu.lg.jp |